

21.震災医療システムが全く利用されていなかった（不当事項）

国立大学法人佐賀大学
2億7982万円（指摘金額）

事業の概要

- ✓ 震災復興医療体制整備システム（震災医療システム）は、佐賀大学及び九州地区に附属病院を有する6国立大学法人（参加大学）が保有する慢性疾患を抱える患者の診療情報（医療データ）を佐賀大学に集積し、「平常時」には、佐賀大学において、集積した医療データを分析して薬剤の処方量、診療時の検査量等の需要を予測する研究等（需要予測事業）を行い、「災害時」には平常時の需要予測事業で得た情報を被災した参加大学に提供して、被災地に効果的な薬剤の配給等ができるように支援を行うことを目的とする
- ✓ 佐賀大学は、震災医療システムの開発、サーバ等の必要な機器の調達等を平成25年11月に実施（契約額2億7982万円）
- ✓ 医療データには医療機関ごとに独自のコード（ローカルコード）が付与されていることから、医療データを震災医療システムに取り込んで需要予測事業を行うには、ローカルコードと、医療機関の間で情報交換を可能とするために一般財団法人医療情報システム開発センター等が作成したコード（標準化コード）とを対応させる作業（マッピング作業）が必要

検査の結果

- ✓ 参加大学のうち、九州大学を除く5国立大学法人は、マッピング作業が完了していない
- ✓ 佐賀大学及び九州大学は、マッピング作業は完了していたが、佐賀大学は、震災医療システムに、需要予測事業を行うための医療データを取り込んでいなかったため、需要予測事業が行われていない
- ✓ 佐賀大学は、今後、運用に必要な作業実施が困難として、震災医療システムによる需要予測事業の継続を断念
- ✓ 震災医療システムは、納品されて以降全く利用されておらず、今後も利用される見込みがなく、不当

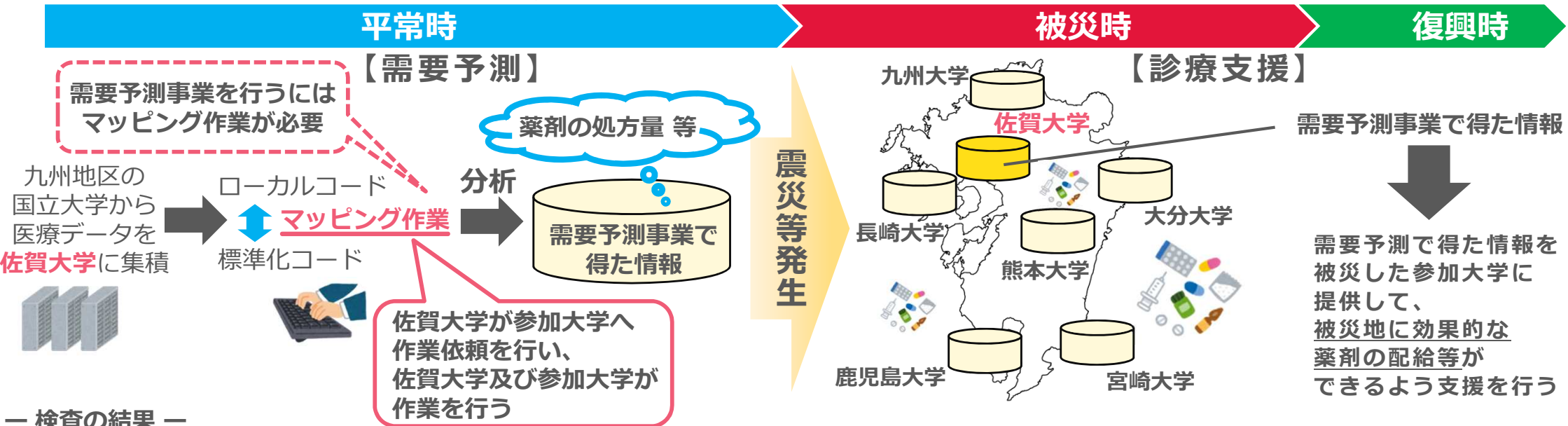
発生原因

- 佐賀大学において、
- ✓ 需要予測事業を実施する必要性等について参加大学との認識の共有が十分でなく、佐賀大学及び参加大学がそれぞれ行う必要があるマッピング作業の具体的な実施方法、役割分担等について十分に合意形成を図った上で合意に基づく具体的なマッピング作業の実施計画を策定する必要があること
 - ✓ 整備した震災医療システムを適切に運用すること
- についての認識が欠けていた

21.震災医療システムが全く利用されていなかった（不当事項）

国立大学法人佐賀大学
2億7982万円（指摘金額）

― 事業の概要 ― 〈平成25年度に整備、27年4月から運用開始予定〉



― 検査の結果 ―

- ✓ 参加大学のうち、九州大学を除く5国立大学法人は、マッピング作業が完了していない
- ✓ 佐賀大学及び九州大学は、マッピング作業は完了していたが、佐賀大学は、震災医療システムに、需要予測事業を行うための医療データを取り込んでいなかったため、需要予測事業が行われていない
- ✓ 佐賀大学は、今後、運用に必要な作業実施が困難として、震災医療システムによる需要予測事業の継続を断念
- ✓ 震災医療システムは、納品されて以降全く利用されておらず、今後も利用される見込みがなく、不当



― 発生原因 ―

佐賀大学において、

- ✓ 需要予測事業を実施する必要性等について参加大学との認識の共有が十分でなく、佐賀大学及び参加大学がそれぞれ行う必要があるマッピング作業の具体的な実施方法、役割分担等について十分に合意形成を図った上で合意に基づく具体的なマッピング作業の実施計画を策定する必要があること
- ✓ 整備した震災医療システムを適切に運用することについての認識が欠けていた

